

エチゾラム錠 0.25mg/0.5mg/1mg 「EMEC」
向精神薬指定に関するご案内

2016年9月
エルメッド エーザイ株式会社

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より弊社製品につきましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2016年9月14日付の「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令」及び「麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令」において、エチゾラムが向精神薬に指定されましたことに伴い、弊社のエチゾラム錠 0.25mg/0.5mg/1mg 「EMEC」について下記の通りご連絡いたします

今後とも変わらぬご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

◆施行日：2016年10月14日

◆分類：第三種向精神薬

【お取り扱い上の注意】

- ・施行日以降の保管場所、譲渡・譲受、廃棄等は、麻薬及び向精神薬取締法、同施行規則に基づき上記分類に従ってください。
- ・現時点で投与期間の上限に関する告示はありませんが、告示後は施行日以降の処方日数にご注意ください。
- ・本邦から出国又は本邦に入国する際に、患者様ご自身の疾病の治療目的で携帯して輸出入できる数量は90mgまでです。

【製品記載事項の変更】

- ・添付文書および個装箱の規制区分欄に「向精神薬」と記載した新表示品の出荷時期・ロットについては追ってご連絡いたします。
- ・「向精神薬」の記載がない旧表示品は、使用期限の範囲内かつ2018年10月13日（施行の日から2年間）までそのままお使いいただけます。
- ・製品コード各種に変更はございません。

以上

本件およびエルメッド エーザイ製品に関するお問い合わせは、
弊社医薬情報担当者またはエーザイ hhc ホットラインへ
エーザイ hhc ホットライン
フリーダイヤル：0120-223-698
(受付時間：平日 9:00～18:00 / 土日・祝日 9:00～17:00)
<http://www.emec.co.jp>



エルメッド エーザイ株式会社